

4/5 うんたま森合唱団 定期演奏会

上の森かなちホールにて「与那原うんたま森合唱団」の定期演奏会が開催されました。

結成6年目の同合唱団には、現在小学3年生から高校1年生まで12名が所属。三部構成のステージでは、沖縄や東北のわらべ歌、ピアニスト・池田育代さんのソロ演奏、団員選曲のナンバーなど、多彩な演目が披露されました。また、3月に活動を終えた合唱サークル「コールよなばる」から譲り受けた楽譜で唱歌メドレーを歌い、大先輩から引き継いだメロディを歌いつなぎました。

最後は約100人の観客とともに町歌を合唱し、会場は温かな一体感に包まれました。保護者会の小波津舞会長は「子どもたちが輝ける場所を守り、活動を広げていきたい。団員も募集中ですので、ぜひお気軽にご連絡ください」と話しました。



3/30 なぎなた大会 入賞報告

3月22日に福岡県で開催された「第43回若獅子旗なぎなた大会」で好成績をおさめた小中学生5人が役場を訪れ、照屋町長と垣花教育長に入賞を報告しました。

小学生演技競技(1~3年生の部)では、長嶺彩美菜さんと泉水ひまりさん(ともに与東小3年)ペアが見事最優秀賞を受賞。中学女子個人試合では、大木ひかりさん(与中3年)が2年連続準優勝という快挙を成し遂げました。また、桑江美菜子さん(与東小5年)と金城咲美さん(与東小6年)も小学生演技競技でベスト4に入るなど、活躍が光りました。

長嶺さんと泉水さんは「次も優勝を目指したい」と意気込み、大木さんは「高校ではインターハイで優勝し、恩師や地域の方々に恩返しをしたい」と次なる目標を掲げました。町長らは健闘を称え、エールを送りました。

3/14 つなかねで大綱曳写真展



ガージャ巻き体験(参加者作成)

与那原大綱曳資料館(つなかね)において、2月28日から3月16日までの期間、町内在住の写真家・山口郁子氏による写真展『綱をつくる町2025-その日へ向かう人々』が開催されました。

3月14日に行われたイベントでは、山口氏が展示写真について解説。質問コーナーでは、大綱曳を撮り続ける中で心境の変化や気づきなどが語られ、参加者は熱心に耳を傾けていました。続いて行われたガージャ巻き体験(※)では、来場者がワラ縄へのロープ巻きに挑戦。初めは苦戦する様子も見られましたが、楽しそうに手を動かしていました。

期間中は延べ約150名が来場。与那原大綱曳の魅力が町内外へ広く発信する機会となりました。

※ガージャ巻き…カナチ部分(2つの綱を結ぶ部分)を飾る巻き方。与那原や他の地域にも影響を与えている。西原町我謝の綱引きの巻き方に由来する(宮平真由美 2012「綱引〜西原町我謝の大綱曳の事例〜」『沖縄県立博物館・美術館紀要』No.5)

3/14 垣花英正教育長が再任

垣花英正教育長が引き続き教育長に就任することが決まり、辞令交付式が行われました。

垣花教育長は森下区出身。中学校教諭などを経て、南城市立知念中学校校長、与那原中学校校長などを歴任。2023年の就任から今回で2期目を迎えます。

垣花教育長は「教育主事が2名体制となり、さらに教育の充実を図れる体制が整った。フットワーク軽く学校現場へ足を運び、連携を強化して取り組みたい」と意欲を語りました。



3/14 みんなの力で町をきれいに!

与那古浜公園周辺で、与那原まちづくり推進協議会主催の奉仕活動「クリーンアップ大作戦2026」を実施しました。

当日は小学生から老人クラブまで、総勢約250名の幅広い世代が参加。公園周辺や沿岸線、水路沿いなどを中心に、地域一体となつてごみ拾いや草刈りに汗を流しました。回収されたごみや草木はトラック一杯分のぼり、参加者は目に見える活動の成果に、環境美化への意識を新たにしました。

Information お知らせ

総務課

6月1日は「人権擁護委員の日」です

無料 なんでも相談所(特設相談所)を開設します

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」として定められています。6月1日に合わせて、特設相談所を開設します。人権に関する困りごと・悩みごとがございましたら、お気軽にお越しください。

日時 **6月1日(月) 13:00~16:00**
場所 **町コミュニティセンター2階・第2研修室**
秘密厳守 事前申込不要 住居・生活の安全 プライバシー関係 など

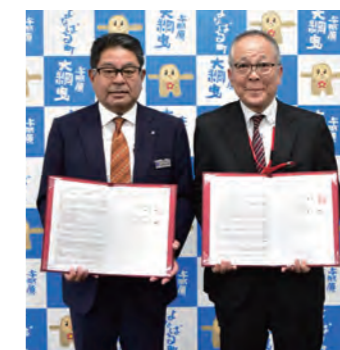
人権擁護委員とは 法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間ボランティアの方々で、あなたの相談パートナーです。

問 総務課 ☎945-2201

3/23 日本郵便株式会社と包括連携協定

与那原町(町長 照屋勉)は、日本郵便株式会社(沖縄支社長 金城努)と、地域課題の解決や地域の活性化などを図ることを目的として、包括連携協定を締結しました。

本協定に基づき、日本郵便株式会社との相互連携のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に向けた取り組みを推進していきます。



【包括連携協定の主な内容】

- ①安心・安全な暮らしの実現に関する事
- ②地域経済活性化に関する事
- ③未来を担う子どもの育成に関する事
- ④地域住民の利便性向上に関する事
- ⑤その他、地方創生に関する事